

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 取組実績と評価

No	交付対象事業の名称	所管	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	種別				進捗状況	実施状況(取組内容・実績)	成果目標	達成 状況	評価(成果・課題)
								低 所	一 体	新 一 体	推 奨					
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度分の住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付する。	R5.12	R6.4	5,460,000	5,460,000	○				完了	<給付費> ・4,351世帯×70千円=304,570千円 R5年度分:4,273世帯×70千円=299,110千円 R6年度分:78世帯×70千円=5,460千円 <事務費(R5年度分)> ・会計年度人件費、委託料、郵送料等 4,499千円	対象世帯に対して令和5年12月までに受付を開始する	A	簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の98%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和5年12月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。
2 6	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【給付金・定額減税一体支援】	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯等に対し、1世帯当たり10万円(当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、当該子ども1人当たり5万円を加算)給付する。また、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税調整給付金を給付する。  ※繰越分NO.1・2・3と一体的に実施	R6.6	R7.3	370,646,544	370,646,544	○	○			完了	<給付費> ・R6年度非課税化世帯:359世帯×100千円=35,900千円 ・R6年度均等割のみ課税化世帯:268世帯×100千円=26,800千円 ・子ども加算:137人×50千円=6,850千円 ・子ども加算(R6.3.31以前出生分):1人×50千円=50千円 ・定額減税調整給付金:293,370千円(7,095件、12,929人) ※R5給付金・定額減税一体支援枠分給付費:5,270千円 ※R6給付金・定額減税一体支援枠分給付費:357,700千円 <事務費> ・会計年度人件費、委託料、需用費、郵送料等18,365,018円 ※R5低所得世帯支援枠事務費:4,047,154円 ※R6低所得世帯支援枠事務費:2,332,000円 ※R5給付金・定額減税一体支援枠事務費:1,371,320円 ※R6給付金・定額減税一体支援枠事務費:10,614,544円	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	A	【新たな住民税非課税世帯等向け給付金】 簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の96.5%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和6年6月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。  【定額減税調整給付金】 簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の98.3%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和6年7月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける世帯への支援につながったと評価している。
5	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【上乗せ給付】	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等への給付(新たな非課税化世帯等10万円及び子ども加算)の上乗せ措置として、令和6年度分の住民税均等割のみ課税化者の扶養親族等のみからなる世帯に対し、1世帯当たり10万円(当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、当該子ども1人当たり5万円を加算)給付する。(No.2の上乗せ) また、住民税非課税世帯への給付(3万円及び子ども加算)の上乗せ措置として、令和6年度分の住民税均等割のみ課税世帯に3万円を給付する。(No.7の上乗せ)	R6.6	R7.3	28,470,000	28,470,000	○				完了	<非課税化世帯等10万円及び子ども加算5万円給付の上乗せ給付> ・R6年度分の住民税均等割のみ課税化者の扶養親族等のみからなる世帯:34世帯×100千円=3,400千円 ・上記世帯に対する子ども加算:1人×50千円=50千円 <非課税世帯3万円及び子ども加算2万円給付の上乗せ給付> ・R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯:834世帯×30千円=25,020千円	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	A	簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の97.1%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和6年6月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。
7	物価高騰支援給付金・定額減税不足額給付金	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して3万円(当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、当該子ども1人当たり2万円を加算)給付する。	R7.1	R7.3	139,744,000	139,744,000					完了	<給付費> ・非課税世帯:4,218世帯×30千円=126,540千円 ・子ども加算:401人×20千円=8,020千円 <事務費> ・会計年度人件費、委託料、需用費、郵送料等5,184,000円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	A	簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の98.4%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和7年1月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。
9	物価高騰支援給付金【上乗せ給付】	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯への給付(3万円及び子ども加算)の上乗せ措置として、令和6年度分の住民税均等割のみ課税世帯等に対して3万円(当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、当該子ども1人当たり2万円を加算)給付する。(No.7の上乗せ)	R7.1	R7.3	8,410,000	8,410,000					完了	<給付費> ・住民税均等割のみ課税世帯:91世帯×30千円=2,730千円 ・上記世帯に対する子ども加算:151人×20千円=3,020千円 ・住民税均等割のみ課税者の扶養親族等のみからなる世帯:88世帯×30千円=2,640千円 ・上記世帯に対する子ども加算:1人×20千円=20千円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	A	簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の99.8%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和7年1月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。
11 12	学校給食センター物価高騰緊急対策事業	教育総務課	物価高騰等の影響による食材費の値上がりに対応するため、学校給食センター特別会計に繰り出し、副食材料費を増額する。	R6.4	R7.3	14,792,000	12,120,000					完了	物価高騰等の影響による食材費の値上がり相当について、学校給食センター特別会計に14,792千円を繰り出すことにより、学校給食費を維持しながら、食材を安定的に確保した。 ・繰出金(副食費助成):14,792千円	物価高騰分の給食費への価格転嫁による保護者等の物価高騰分負担割合を0%にする	A	物価高騰等の影響により、令和6年度の学校給食費の1食単価は約285円となり、令和3年度の約254円と比較して約31円の増加となった。原則として食材費は学校給食費で負担すべきところであるが、本事業の実施により、学校給食費の維持を図り、保護者の負担軽減に寄与した。
合計						567,522,544	564,850,544									

<備考1> 交付金種別

低所…低所得世帯支援枠  
 一体…給付金・定額減税一体支援枠  
 新一体…低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠  
 推奨…推奨事業メニュー

<備考2> 達成状況

A…成果目標を達成した  
 B…成果目標は未達であったが、事業目的は達成した  
 C…成果目標は未達であったが、事業目的はある程度達成した  
 D…成果目標は未達であり、事業目的の達成も不十分だった

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 取組実績と評価

<繰越分>

No	交付対象事業の名称	所管	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	種別				進捗状況	実施状況(取組内容・実績)	成果目標	達成 状況	評価(成果・課題)
								低 所	一 体	新 一 体	推 奨					
1 2 3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】(非課税世帯分、均等割のみ課税世帯分、こども加算分)	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯等に対し、1世帯当たり10万円(当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、当該子ども1人当たり5万円を加算)給付する。また、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税調整給付金を給付する。  ※現年度No.2・6と一体的に実施	R6.6	R7.3	10,688,474	10,688,474	○	○			完了	<給付費> ・R6年度非課税化世帯:359世帯×100千円=35,900千円 ・R6年度均等割のみ課税化世帯:268世帯×100千円=26,800千円 ・こども加算:137人×50千円=6,850千円 ・こども加算(R6.3.31以前出生分):1人×50千円=50千円 ・定額減税調整給付金:293,370千円(7,095件、12,929人) ※R5給付金・定額減税一体支援枠分給付費:5,270千円 ※R6給付金・定額減税一体支援枠分給付費:357,700千円 <事務費> ・会計年度人件費、委託料、需用費、郵送料等18,365,018円 ※R5低所得世帯支援枠事務費:4,047,154円 ※R6低所得世帯支援枠事務費:2,332,000円 ※R5給付金・定額減税一体支援枠事務費:1,371,320円 ※R6給付金・定額減税一体支援枠事務費:10,614,544円	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	A	【新たな住民税非課税世帯等向け給付金】 簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の96.5%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和6年6月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。  【定額減税調整給付金】 簡素な給付手続の構築により、市で算出した想定対象者数の98.3%が給付金を受給した。また、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和6年7月に給付を開始することができた。物価高騰等の影響を大きく受ける世帯への支援につながったと評価している。
15	中小事業者物価高騰対策事業	商工観光課	物価高騰による負担増を踏まえ、市内中小事業者がR5.7からR5.12までに使用した燃料費及び電気代の一部に対して最大30万円助成する。	R5.12	R6.7	53,035,890 R5:37,882,342 R6:15,153,548	51,382,342 R5:37,882,342 R6:13,500,000				○	完了	市内中小事業者がR5.7からR5.12までに使用した燃料費及び電気代の一部に対して最大30万円助成した。 ・助成費:52,699,000千円(300事業者) ・事務費:336,890円(消耗品費、通信運搬費) R5:助成費37,853千円(195事業者)、事務費29千円 R6:助成費14,846千円(105事業者)、事務費308千円	支援に肯定的な回答をした事業者の割合 70%	A	支援対象事業者に対するアンケート調査では、85%以上が「効果があった」と回答した。電気料金、燃料費等が高騰する中で、製造業等で特に大きな効果がみられた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した先行事業の対象者にプッシュ型で通知することで、早期に支援が行き届いたと評価している。
16	小規模事業者物価高騰対策事業	商工観光課	物価高騰の影響を受ける小規模事業者に対し、経済支援機関を通じて、年間売上高に応じた定額の支援金を最大5万円交付する。	R5.12	R6.11	16,400,000 R5:2,000,000 R6:14,400,000	10,000,000 R5:2,000,000 R6:8,000,000				○	完了	小規模事業者に対し、年間売上高に応じた定額の支援金を最大5万円交付した。 ・西脇商工会議所への委託実施 委託金額:16,400千円 R5:助成費1,970千円(49件)、事務費等30千円 R6:助成額12,930千円(341件)、事務費等1,470千円	支援に肯定的な回答をした事業者の割合 70%	A	支援対象事業者に対するアンケート調査では、73%以上が「効果があった」と回答した。中小事業者物価高騰対策事業を補完する事業であり、様々な業種にも対応し、特に零細な事業者の支援につながった。
合計						40,242,022	32,188,474									

<備考1> 交付金種別

低所…低所得世帯支援枠  
 一体…給付金・定額減税一体支援枠  
 新一体…低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠  
 推奨…推奨事業メニュー

<備考2> 達成状況

A…成果目標を達成した  
 B…成果目標は未達であったが、事業目的は達成した  
 C…成果目標は未達であったが、事業目的はある程度達成した  
 D…成果目標は未達であり、事業目的の達成も不十分だった